

## 令和2年7月豪雨に伴い被災されたお客さまに対する特別措置の実施について

積水ハウス株式会社  
大阪ガス株式会社

このたびの豪雨により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

積水ハウス株式会社および大阪瓦斯株式会社（以下、「大阪ガス」といいます。）では、このたびの豪雨により、災害救助法が適用された地域および隣接する地域において、積水ハウスオーナーでんきをご契約中のお客さまからお申し出をいただいた場合、次の特別措置を実施いたしますのでお知らせいたします。

### 1. 特別措置の内容について

#### (1) 支払期限日の延長

2020年6月分、7月分、8月分および9月分の電気料金の支払期限日を1ヶ月間延長いたします。

ただし、支払期限日の延長は、支払期限日が2020年7月4日（九州電力エリアにお住まいのお客さま）または2020年7月8日（中部電力エリアにお住まいのお客さま）以降となるものに限ります。

#### (2) 不使用月の電気料金の免除

被災日から電気を全く使用されない場合は、被災日が属する月の翌月分の電気料金から6ヶ月間に限り、電気料金を免除いたします。

#### (3) 被災設備の基本料金相当額の免除

お客さまの電気設備が被災により一時的に使用不能となった場合は、2021年1月末日までの期間において、使用不能となった設備に相当する基本料金を免除いたします。

なお、お申し出の際は対象設備の容量または電力をご申告いただきます。また、当該設備を復旧もしくは更新された場合は速やかにお申し出いただきます。

### 2. 対象となるお客さま

今回の措置は以下の地域にお住まいでかつ、積水ハウスオーナーでんきをご契約中のお客さまが対象となります。

なお、特別措置の適用を希望される場合は、2020年8月31日までに大阪ガスにお申し出いただきます。

○本件に関するお問い合わせ先

大阪ガスお客さまセンターフリーダイヤル 0120-123-627

受付時間：(月～土) 午前9時～午後7時

(日・祝) 午前9時～午後5時

○対象地域

【災害救助法の適用地域】

●中部電力エリア

県名	市町村名
長野県	松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町
岐阜県	高山市、中津川市、恵那市、飛驒市、郡上市、下呂市

●九州電力エリア

県名	市町村名
福岡県	大牟田市、八女市、みやま市、久留米市
大分県	日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町
鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市

【隣接する地域】

●中部電力エリア

県名	市町村名
長野県	上田市、岡谷市、諏訪市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、小県郡長和町、小県郡青木村、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、上伊那郡箕輪町、上伊那郡飯島町、上伊那郡南箕輪村、下伊那郡松川町、下伊那郡高森町、下伊那郡平谷村、下伊那郡根羽村、下伊那郡天龍村、下伊那郡泰阜村、下伊那郡喬木村、下伊那郡豊丘村、下伊那郡大鹿村、木曾郡木祖村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡山形村、東筑摩郡朝日村、東筑摩郡筑北村、北安曇郡池田町、北安曇郡松川村
岐阜県	関市、美濃市、瑞浪市、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村

愛知県	豊田市、北設楽郡豊根村
静岡県	静岡市、浜松市、榛原郡川根本町

●九州電力エリア

県名	市町村名
福岡県	柳川市、筑後市、うきは市、八女郡広川町
熊本県	宇城市、荒尾市、山鹿市、八代郡氷川町、上益城郡山都町、 下益城郡美里町、天草郡苓北町、玉名郡南関町・和水町
宮崎県	えびの市、小林市、都城市、串間市、東臼杵郡椎葉村、児湯郡西米良村
鹿児島県	薩摩川内市、霧島市、垂水市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町、 曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、肝属郡肝付町、肝属郡錦江町

以上